

# 令和2年 職員の給与に関する報告の骨子

(令和2年11月12日 岡山県人事委員会)

## 今回の報告のポイント

民間給与との較差（△0.02%）は極めて小さく、月例給の改定なし

## I 民間給与との比較

(職員と民間の4月分給与を、給与決定要素である職種、役職、年齢等が同じ者同士で比較)

民間給与(A)	職員給与(B) [行政職、平均44.0歳]	較 差 $(A) - (B) \left[ \frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100 \right]$	〈参考〉 較 差 (国)
374,113円	374,189円	△76円 (△0.02%)	△164円 (△0.04%)

備考 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上である県内の民間事業所のうちから257事業所を無作為抽出し、当該事業所の約8,300人の個人別給与を実地調査（調査完了率：88.6%）

## II 月例給の改定方針

- ・民間との較差（△0.02%）は極めて小さく、職員給与と民間給与はおおむね均衡していることなどから、給料表の改定を行わない。

(参考) 期末手当・勤勉手当の改定（令和2年10月29日勧告）

民間の支給割合（4.44月）との均衡を図るため引下げ 4.50月分→4.45月分  
民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映